

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お願い）

新型コロナウイルス感染症は、全国で連日多くの感染者が発生し、未だ終息の兆しが見えません。島根県内や隣県でも感染者が確認されています。学校では、引き続き「こまめな手洗い」「3密の回避」「マスクの着用」等感染防止対策の徹底に努めてまいります。保護者の皆様におかれましても、ご家庭において「新しい生活様式」を実践いただき、下記のとおり、感染拡大防止への取組にご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 毎朝、検温及び健康観察をお願いします。
*健康観察カード（桃色）を配布しております。毎日の健康状態と休日の県外への外出状況を記入し、学校へ提出をお願いします。（通学生は毎日、寄宿舎生は月曜日）
- 2 体調の変化に注意し、ご家族も含め発熱等の症状が見られるときは、登校を控えてください。また、必要に応じて、医療機関への相談・受診もお願いします。
- 3 緊急事態宣言の実施区域、まん延防止等重点措置実施すべき区域への往来は控えていただき、また各都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域との往来は慎重にご判断いただきますよう、お願いいたします。
- 4 基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意（別紙参照）
- 「3密」（密閉・密集・密接）の回避
- 人と人の距離（ソーシャルディスタンス）の確保
- 人が集まる場所でのマスクの着用
- 手洗いなどの手指衛生、うがいの徹底、換気と湿度の管理

- 5 お子様もしくは同居している方が、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、PCR 検査や抗体検査を受けることが判明した場合は、**速やかに学校へ連絡をお願いします。**平日夜間及び休日においては、**学校携帯までご連絡をお願いいたします。**

【問い合わせ先】石見養護学校

T E L 0 8 5 5 - 9 5 - 0 3 1 9

学校携帯 0 8 0 - 6 3 2 6 - 7 4 1 9

※夜間・休日は学校携帯に連絡をお願いします。

●島根県. 「新型コロナウイルス感染症に関する情報」より

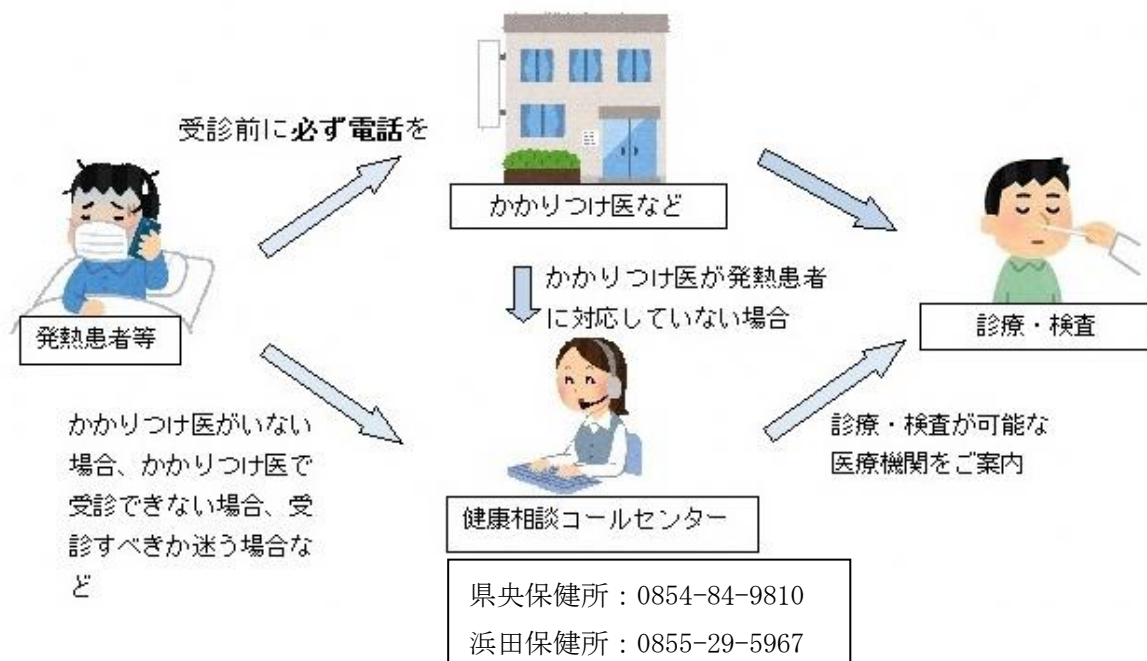
https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/kikikanri/shingata_taisaku/new_coronavirus_portal.html

【相談・受診方法】

・発熱などの症状がある場合、まずはかかりつけ医へ電話をして受診してください。

※発熱などの症状がある方が事前の連絡をせずに医療機関を受診されると、院内で感染拡大のおそれがあります。受診が可能かどうか必ず電話で確認してから、医療機関を受診してください。

- かかりつけ医がいない場合や、かかりつけ医で受診できない場合、受診すべきか迷う場合には、「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』(※)」へ電話でご相談ください。受診を希望される地域の診療・検査が可能な医療機関(県が指定した診療・検査医療機関等)をご案内します。
- 発熱などの症状がない場合であっても、新型コロナウイルスの感染の不安がある方や、患者と接触した方、感染予防策などの一般的なご相談をしたい方についても、従来どおり「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」へお電話ください。



※『健康相談コールセンター』電話番号 *管轄保健所の電話番号におかけください。

保健所	管轄	専用電話番号
県央保健所	大田市、川本町、美郷町、邑南町	0854-84-9810
浜田保健所	浜田市、江津市	0855-29-5967